

正木革新市政と保育行政

1970(S45)年8月、住民福祉を目指す東京、京都などの自治体に続き、鎌倉に正木革新市政が誕生する。

当時の鎌倉市の社会福祉は遅れていた。東京、横浜のベッドタウンとして市内的人口は急増し子どもの数は増え続け、就学前幼児保育の需要は高まった。更に高度経済成長期の社会状況の変化は保育の要求に拍車をかけていく。

同時に女性が働きに出ることが増え、保育所の増加は母親たちに強く望まれたが、当時の市立保育所は第1号として49(S24)年9月に現在の佐助に設置された松風園保育所のみであり、市民の要望に対し保育所の数は民間公立併せて6か所と少なく、乳児を受け入れる施設は一箇所もなかった。

母親たちは保育所づくりを市役所へ交渉するために「設置の会」や「鎌倉ゼロ才保育所を作る会」を立ち上げ、運動が盛んになっていく。

70年代、第2次ベビーブームとなり「ポストの数ほど保育所を」と母親たちは保育所設置を訴え、これに

応え、正木市政は 70 年以降、保育所建設を重点施策の一つとし、毎年一園ずつ建設していくことになる。

73 年「鎌倉市民憲章」が制定され、教育・文化・福祉の充実がうたわれ、正木市政は年間少なくとも 1 か所の市立保育園設置を約束し、私立幼稚園も増えていく。

同じ 73 年、鎌倉市教育委員会は幼児教育審議会を設置し「鎌倉市における幼児教育のあり方」について市議会議員、学識経験者に意見を聞きまとめた。

「幼稚園と保育所のあり方」として幼児教育の基本理念、現状と課題、実態、幼児教育推進のための施策などとして「広報かまくら」75(S50)年 1 月 1 日号から 3 回にわたって子どもの遊ぶ姿や保育所の写真と共に次のような 5 つの意見の集約を公表した。

1. 幼児教育施設の拡充整備、 2. 幼児教育に関する研修・研究の推進、 3. 国及び地方自治体の助成の充実、 4. 幼児教育推進のための機構・体制整備、 5. 心身障害児の幼児教育。

しかし、この正木革新市政も 2 期 8 年で終わりとなる。